草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る
本邦NGOによるフォローアップ事業報告書

対象国：セルビア共和国

2016年12月

特定非営利活動法人ジェン（JEN）

目次

１．はじめに
２．フォローアップ結果の要約
３．フォローアップの概要
４．フォローアップ日程及び参加者
５．各案件のフォローアップ所見及び写真
（１）平成２５年度「パンチェボ市ゴミ収集車及びコンテナ整備計画」
（２）平成２７年度「シード市救急車及び環境衛生車両整備計画」
（３）平成２６年度「クルパニュ診療所救急車及びＸ線機材整備計画」
（４）平成２６年度「クルパニュ市老人ホーム機材整備及び施設修復計画」
（５）平成２６年度「クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校校舎修復計画」
（６）平成２６年度「スビライナッツ市モバラ公社特殊自動車整備計画」
（７）平成２５年度「スビライナッツ診療所Ｘ線撮影機材及び医療機器整備計画」
（８）平成２７年度「セルビア盲人協会点字機材整備計画」
６．他団体聞き取り
７．まとめ
８．提言

１．はじめに

本報告書は、在セルビア日本国大使館（以下「在セルビア大」と略）の委託を受け、2016年9月30日（土）～10月9日（日）の日程で実施した「草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」と略）フォローアップ事業」の結果をまとめ、提言を付記したものである。

本フォローアップの目的はセルビアにて実施された草の根無償のうち、在セルビア大が選定した８事業を訪問し、関係者からの聞き取りや目視などによって、以下を明らかにすることにあった。

① 付与機材の使用状況及び管理状況
② 支援事業の広報
③ 支援事業の成果と課題

さらに、結果を記すとともに、以下の三者に対して提言をまとめた。
—在セルビア大
—外務本省
—外務本省と特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）

なお、諸々の制約により、以下であることを予め述べておく。
—本フォローアップでは、在セルビア大が実施する草の根事業の一部しか訪問しておらず、必ずしも在セルビア大が実施する全ての草の根無償に適用されるとは限らない。
—証憑の確認や支援内容の詳細な検討、及び事業評価は行っていない。

本フォローアップは在セルビア大の職員及び外部委嘱員のサポートを受けて、当団体職員２名が事業のステークホルダーへの聞き取りを含め、様々な側面からフォローアップを行った。また、外務省国際協力局より２名の職員が同行した。

最後に、本フォローアップ実施に際しては、在セルビア大、外務省国際協力局開発協力総括課並びにセルビア側の関係者各位に多大な協力をいただいた。ここに感謝の念を記すとともに、本報告書が草の根無償のさらなる効率的・効果的な実施に向けての一助となることを期待する。また、セルビアでの支援に様々な形で携わった方々に貴重な情報を提供いただいた。この場を借りて、あらためて御礼を申し上げる。今後、草の根無償の実施を通して、日本とセルビアの関係が一層深化することを祈念するものである。

特定非営利活動法人JEN
代表理事　木山啓子
広報・ファンドレイジングマネジャー　濱坂都

２．フォローアップ結果の要約

草の根無償の枠組みにおいて、訪問した事業は全てほぼ目的を達しているといえる。

（１） 付与機材の使用状況及び管理状況

① 確認した範囲では、全ての機材は概ね極めて良好な状態にあり、また使用頻度も高いことが確認された。適切に使用、維持、管理されているといえる。

（２） 支援事業の広報

① 全ての機材の見易い位置に日章旗のステッカーが貼り付けられており、日本の支援であることが判り易い状態にあった。

② 地元メディアにより調印式の報道があるなど、積極的に広報に努めている団体もある。

（３） 支援事業の成果と課題

① 良好な状態で維持管理されている供与機材は、頻繁に使用されており、事業の成果は高いと思われる。

② わずかなソフト・コンポーネントの追加でより高い事業効果を望める可能性がある。

③ 少人数で多数の案件に取組む草の根無償担当者の業務量過多が懸念される。

（４） 提言

① 在セルビア大

1. 申請採択業務の負担軽減
2. 現地カウンターパートの能力向上事業の実施
3. 実施事業からの振り返りと学びのまとめ
4. 地元メディアと SNS の更なる活用

② 外務省本省

1. ソフト・コンポーネントへの支援の考慮
2. 評価の導入と活用
3. 学びの共有と継承
4. 日本国内への広報の強化

③ JANIC

1. フォローアップの位置付けの明確化
2. フォローアップ事業のフォーマットの整備
3. 草の根無償の広報への協力と巻き込み

３．フォローアップの概要

（１） フォローアップ案件の選定

本フォローアップに際して訪問する案件の選定は、在セルビア大が行った。当初の提案を受けて、環境、医療、難民、洪水、福祉、教育などなるべく多くの分野にわたる案件を訪問することを要望した所、これに地理性も踏まえて８案件が選ばれたものである。

（２） フォローアップ案件の特徴

① 被供与団体は、市役所が１件、市役所の公社が２件、市の診療所が２件、市の介護福祉施設が１件、学校が１件、現地 NGO が１件の計８件であった。

② 各事業実施の前の段階では、必要としている機材が老朽化し、かろうじて使用（中には使用を停止していたものもあった）している状況のものもあり、ニーズが高い機材であったことが伺えた。

（３） フォローアップの手法

① サイトを訪問し、被供与団体の担当者へのインタビューと目視による確認。

② 他団体の関係者からの聞き取りによる全体状況把握。

③ 主に時間的な制約により、機材のエンドユーザーの考えは被供与団体の担当者経由で知るのみとなった。

④ 草の根無償の置かれた状況を確認する目的で、国連機関、JICA、現地 NGO、現地コンサルタント（以下、国連機関等と略）など草の根無償を取り巻く方々に聞き取りをした。

（４） 本フォローアップの位置付け

① 本事業はフォローアップであって評価ではない。これは時間の制約などにより、各事業の目的の確認、成果の指標の設定、ステークホルダーへの聞き取りなどを実施することが難しいためである。

② 但し、国連機関等への聞き取りなどを通じて、ある程度の有効性や妥当性を確認することができた。

４．フォローアップ日程及び参加者
※訪問者の敬称・役職省略

（１） フォローアップ日程

日付	時間	行程
9 月 30 日（金）	14:05－18:45 / 22:05－23:50	LH 717　30SEP　HNDFRA　/ LH1410　30SEP　FRABEG 調査団ベオグラード着（JEN　木山、濱坂、外務省本田）
10 月 1 日（土）	11:00－12:30 14:00－15:30	現地 NGO『El Sistema, MAP』（Ms. Ms.Durda Papazglu） UNDP（Ms. Zeljka Topalovic）
10 月 2 日（日）	08:00－09:00	企業『IBM』（Mr. Predrag Gomilanovic） 企業『ONE2GROW』（Ms. Mirjana Gomilanovic）
	10:30－12:00	セルビアのコンサルタント（Mr. Predrag Mihailovic）
	13:00－14:30	現地 NGO『Better Way』（Ms. Branka Mulaovic）
	15:00－16:30	現地赤十字職員（Ms. Nada Cvijanovic）
10 月 3 日（月）	09:00－09:30 10:30－11:15 11:30－12:30 14:30－16:30	大使館事前打ち合わせ セルビア労働省とのミーティング（イバニセビッチ次官、ガイッチ次官補、ペシッチ次官補、グロズダニッチ労働大臣特別顧問）於　セルビア宮殿 セルビア保健省とのミーティング（ミハイロビッチ次官補）於　複合省庁庁舎（旧市街） 「パンチェボ市ゴミ収集車及びコンテナ整備計画」（環境）
10 月 4 日（火）	09:30－10:00 10:00－12:30 12:30－13:00 13:00－15:30	難民一時受け入れセンター（高速道路沿い）視察 市役所訪問（市長、診療所長、公社（ゴミ、水道）） 「シード市救急車及び環境衛生車両整備計画」（難民・医療・環境） 難民一時滞在センター視察（市内及び国境沿いの 2 箇所）
10 月 5 日（水）	09:30－10:00 10:00－11:15 11:15－12:30 12:30－13:45	クルパニュ市役所訪問 「クルパニュ診療所救急車及びX線機材整備計画」（医療） 「クルパニュ市老人ホーム機材整備及び施設修復計画」（福祉） 「クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校校舎修復計画」（教育）
10 月 6 日（木）	10:00－10:30 10:30－11:45 11:45－13:15 15:00－16:30 16:30－17:30	スビライナッツ市役所訪問 「スビアイナッツ市モバラ公社特殊自動車整備計画」（洪水・環境） 「スビライナッツ診療所医療機材整備計画」（医療） UNCTS 事務所訪問 JICAバルカン事務所訪問
10 月 7 日（金）	10:00－11:45 12:00－13:00 14:00－15:30	ベオグラード周辺１案件視察（社会福祉案件）　ベオグラード市内 「セルビア盲人協会点字機材整備計画」（福祉） UNORC 事務所訪問（Ms. Borka Jeremic, RC Coordination Specialist） 大使館にて視察概要報告
10 月 8 日（土）	13:00－15:00 / 18:05－12:15	LH1407　08OCT　BEGFRA　/ LH 716　08OCT　FRAHND

（２） フォローアップ参加者

参加区分	氏名	所属・役職
フォローアップ実施者	木山　啓子	特定非営利活動法人 JEN 代表理事
	濱坂　都	特定非営利活動法人 JEN 広報ファンドレイジングマネジャー
同行者	北田　智恵美	外務省　国際協力局　開発協力総括課
	本田　恵子	外務省　国際協力局　開発協力総括課
調整	栗本　圭	在セルビア大使館草の根委嘱員
通訳	バトビッチ	在セルビア大使館草の根委嘱員
	グリショビッチ	在セルビア大使館草の根委嘱員

５．各案件のフォローアップ所見及び写真

（１）平成２５年度「パンチェボ市ごみ収集車及びコンテナ整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	パンチェボ市ゴミ収集車及びコンテナ整備計画 The Project for Equipping Municipality of Pancevo with a Garbage Truck and Containers
被供与団体名（日本語） （外国語）	パンチェボ市オモリツア公社 Public Utility Corporation "Omoljica" in Omoljica
供与額（送金通過） （円貨）	86,209 ユーロ 9,224,363 円
分野	廃棄物管理／処分　民生環境
贈与契約締結日	2014 年 3 月 20 日
事業開始日	2014 年 3 月 20 日
事業完了日	2016 年 3 月 3 日
案件の要約	セルビア中部に位置するパンチェボ市オモリツア村及びその周辺地域の衛生環境改善のため、ゴミ収集車及びコンテナ等を提供するもの。
案件内容	ゴミ収集活動が十分に行われていないパンチェボ市において、生活環境を向上するために、ゴミ収集車１台(12 ㎥）及びコンテナ 40 個（プラスチック 20 個・メタル 20 個:1.1 ㎥）等を提供した。
裨益効果	オモリツア村及び近隣の３村のゴミ収集が可能となり、約 1 万 3 千人が裨益する。
供与機材等	ゴミ収集車（1 台）、プラスチックコンテナ（20 個）、ゴミ箱（50 個）、メタルコンテナ（20 個）、ゴミ清掃用カート（3 台）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	①政府（環境省）主導で行われている EU 基準達成に向けた環境改善の一環として、特に、生活ごみ環境汚染改善による生活環境改善が急務。 ②オモリツア村の人口：6,330 人 ③オモリツア公社が所有するゴミ収集機材は、トラクター2 台（1997,2005 年製） ④ごみ発生量 400 トン／月に対し、収集能力は 200 トン／月。 ⑤コンテナの不足等により、慢性的にゴミがあふれ、また不法投棄が蔓延する状態。
草の根無償との関わり	３度目の応募で採用された。
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.3　14:30－16:30
訪問先	パンチェボ・オモリツア公社（PUC）
訪問者	木山啓子、濱坂都、本田恵子、栗本圭、バトビッチ、
受け入れ者	デュラ・トパロギフ代表　Dura Topalogiv (Direcor, PUC), ドラガン・グルジッチ元代表　Dragan Grujicic (Ex-Director)

３．フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・供与された車輌は適切に使用されており、これまで故障したことはない。 ・供与されたゴミ箱類について、すべて確認できたわけではないが、確認した範囲では設計図（周辺地図）どおりに設置、適切に使用されていた。
供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では供与された機材は概ね適切にメンテナンスがなされていた。 ・トラックの駐車場を整備し、風雨に晒されずに保管できる環境を自力で作っていた。 ・供与された機材をすべて確認できたわけではないが、確認したかぎりでは適切に保管されていた。
裨益状況（TBC）	・コンテナ（ゴミ箱）は、50 個購入できた ・ゴミ収集サービス利用料支払い率が 80%から 90%に改善。 ・ゴミ箱の増加により、ゴミ収集量が増加。環境改善に貢献。（以前は、自宅で焼却処分し土壌汚染につながっていた）
広報	・すべての供与機材へ日章旗ステッカーが貼られている。
４．被供与団体および受益者からのコメント	
・3 度目の申請でやっと承認されたので、とてもうれしい。（1 回目：2011、2 回目：2012 年） ・供与されたトラックとコンテナにより、街の清掃が容易になった。 ・コンテナやゴミ箱の設置により、街がきれいになった結果、住民がごみをゴミ箱に捨てる様になった。 ・これはオーナーシップが出てきた表れである。その為に多くのキャンペーンを実施したことが奏功した。 ・新規集積所設置予定。EU 基準に合わせたいが叶っていない。	
５．フォローアップ実施者からのコメント	
・2 回の不採択となるも応募し続け、自力で倉庫を改造して供与機材を補完する屋内の駐車場を整備し、被供与団体担当者の積極的関与が確認された。 ・多くのキャンペーンや、個別の住民に衛生環境の改善について説いて回るなど、被供与団体担当者の粘り強い行動が、機材供与以上の効果を生み、実際に街がきれいになるという効果を上げているところが素晴らしい。実際に、道や公園に落ちているゴミは驚くほど少なかった。	

付録：写真資料

車庫兼休憩室は、PUB が建設

ゴミ収集車

休憩室の内部

集合住宅の裏手に設置されたメタルコンテナ

公園内にも、ゴミ箱が設置されている

ゴミ箱は、町中に設置

（２）平成２７年度「シード市救急車及び環境衛生車両整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	シード市救急車及び環境衛生車両整備計画 The Project for Equipping the Municipality of Sid with an Ambulance and other Special Vehicle for Public Utility Service.
被供与団体名（日本語） （外国語）	シード市役所 Municipality of Sid
供与額（送金通過） （円貨）	175,500 ユーロ 24,570,000 円
分野	医療サービス、社会／福祉サービス
贈与契約締結日	2016 年 2 月 26 日
事業開始日	2016 年 2 月 26 日
事業完了日	2017 年 2 月 26 日（予定）
案件の要約	多数の難民が通過又は滞留するシード市における救急車及び環境衛生車両の計 3 台を整備する。
案件内容	難民増加に伴い生活インフラが影響を受けている。特にゴミ収集活動が十分に行えないシード市において、生活環境を向上するために、給水車、救急車（納品済）、ゴミ収集車（実施中）を提供した。
裨益効果	シード市を通過する難民（申請当時 1 日平均約 6,500 人）と同市に居住する住民 34,188 人が直接裨益する。
供与機材等	救急車（1 台）、ゴミ収集車（1 台）、給水車（1 台）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	①クロアチア国境に位置するため、難民急増に伴うホストコミュニティ負担増（難民数：延べ 342,883 人） ②同、保健、衛生、医療などの公共サービスに影響。
草の根無償との関わり	・保健省からの推薦
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.4 10:30 – 12:30
訪問先	シード市役所訪問 (PUC Standard)
訪問者	木山啓子、濱坂都、本田恵子、栗本圭、グリショビッチ、
受け入れ者	ペジャ・ヴコヴィッチ（シード市代表）他、Predrag Vukovic (President of Municipality Sid), Velimir Ranisavljevic (Assembly President of municipality Sid), Dragan Gutic (Member of the municipal Council)
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・供与された車輌は適切に使用されており、これまで故障したことはない。 ・ゴミ収集車関連は、これから納品。
供与品目の保管・メンテナンス状況	・8 月に供与された救急車のみ確認できた。 ・新品同様に磨き上げられており、適切に保管・メンテナンスされていた。

裨益状況（TBC）	・現在滞留している難民だけでも 7,600 人を超えており、緊急搬送を必要とすることも増えているため、救急車は役立っていると思われる。 ・多数の難民の流入（通過及び滞留）により、ゴミの量が増大したため、ゴミ収集車のニーズが高く、納車への期待も高い。 ・給水車も同様に、ニーズが高まっており、以前よりも適切に水を供給できるようになった。
広報	・すべての供与機材へ日章旗ステッカーが貼られている。 ・視察当日、地元テレビ局の取材があった。

4. 被供与団体および受益者からのコメント

・シードでは、緊急対応中の難民 7600 人に対し無料で検診を実施
・本事業以前は 1984 年、1996 年、2001 年、2011 年製のごみ収集車を利用し、年間 12,000 トンを収集していた。2015 年以降難民の流入により、ゴミの量が一日当たり 5 トンから 10 トンに増大。既存の車輌でのごみ収集では対応しきれなくなった。納品が予定されている本事業による ごみ運搬車により、維持費がかさんでいた 84 年製、96 年製の運搬車を廃車にすることができ、より効率的にゴミ収集できる。
・また、政府の方針（EU 基準に合わせる）により 15 人分の雇用費用の削減を求められている。
・難民受け入れセンターの水の供給スポットの一つは、クロアチア側の水源に接続されており、最近水が干上がってしまったので、給水車の提供は極めて重要だった。
・難民受け入れの状況が、一体いつ終わるのかが判らない所に難しさを感じている。
・難民自身もセルビアに留まることを望んでおらず、受け入れも能力の限界を越えつつある。

5. フォローアップ実施者からのコメント

・難民の受け入れセンターは、かなり状態が悪く、様々な支援が急務である。難民達自身も、セルビアのセンターにいることを願っている訳ではない為か、夜にセンターの敷地内にゴミを捨ててしまうなど、必ずしも協力的ではないとのことだった。本フォローアップでは 3 か所のセンターを訪問したが、いずれも行政や団体が極めて少人数で力を合わせて何とか運営している状況であった。
・セルビア政府も、難民支援に注力できない状況の中、いかなる形での支援も大きなサポートとなる所、本事業は大いに現地地元行政に裨益したと思われる。
・隅々までよく磨かれており、日ごろからよく手入れされていることが分かった。一般的に被供与者は、必要とするものを提供された場合、丁寧に使うことが多い。本事業で提供されたものも、丁寧に扱われていることから、大いに必要なものが提供されたことが推測される。

付録：写真資料

供与された救急車

救急車内部

救急車に貼られた日章旗ステッカー

参考：クロアチア国境に設置された難民受け入れ施設

参考：駅前（市街地）の難民受け入れ施設に設置された乳幼児用施設（フォローアップ案件ではないが日本からの支援）

参考：高速道路沿いの難民受け入れ施設

（３）平成２６年度「クルパニュ診療所救急車及びＸ線機材整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	クルパニュ診療所救急車及び X 線撮影機材整備計画 The Project for Equipping Health Clinic Krupanj with a 4WD Ambulance and an X-ray Machine
被供与団体名（日本語） （外国語）	クルパニュ診療所 Health Clinic Krupanj
供与額（送金通過） （円貨）	78,000 ユーロ 9,984,000 円
分野	医療サービス
贈与契約締結日	2015 年 2 月 13 日
事業開始日	2015 年 2 月 13 日
事業完了日	2016 年 5 月 11 日
案件の要約	洪水被害を受けたクルパニュ市で、地域の一次医療施設の整備を行なう。
案件内容	クルパニュ診療所において、四輪駆動仕様の救急車 1 台及び X 線撮影機材を整備する。
裨益効果	洪水被害を受けたクルパニュ市で、救急車を利用する年間のべ約 1,500 人及び X 線撮影を受ける約 4,750 人が裨益する。
供与機材等	四輪駆動仕様の救急車（冬用タイヤ 4 本含む）（1 台）、X 線撮影機材（1 台）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	① 人口 20,192 人、国内の最も開発の遅れている自治体のうちのひとつ。 ② 診療所受診者年間 13,600 人。施設の老朽化（1934 年設立）により、十分な医療サービスの提供が難しくなっている。 ③ 市街地と中山間地の 22 ケ村で構成される。従来の救急車は四輪駆動仕様ではない為、重病患者の自宅前まで行くことが困難。 ④ 旧型の X 線撮影機材は老朽化（1981 年製）のため、患者は近隣の街へ行く必要があった。
草の根無償との関わり	特になし
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.5 10:00 – 11:15
訪問先	クルパニュ診療所
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ、
受け入れ者	リュビッツァ・イサイロビッチ・ラディッチ医師（代表）他、Dr.Ljubica Isailovic Radic (Director), Mr.Predrag Radic (Deputy President of the Municipality), Svetlana Milovanovic (Local Economy develoment cordinator)
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・救急車：中山間地 22 ケ村を対象に四輪駆動仕様の車を供与。走行距離 17110km（1Jan から９月末）、搬送した患者数 151 人。 ・X線機材整備:患者数 1,054 人。（2 March ～）

供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では供与された機材は適切に保管・メンテナンスされていた。 ・救急車：四輪駆動仕様、きわめて良好。 ・X 線機材：きわめて良好。2 名のレントゲン技師が日々のメンテナンスを、今後起こる可能性のある部品交換などメジャーな整備については、ベオグラードの代理店からメーカーの専門家が来る予定（納品後7か月なため、故障はしていない）。
裨益状況（TBC）	・救急車：クルパニュが中山間地であるため、以前は、救急車は患者のいる場所まで行くことができず、徒歩あるいはトラクターに患者をのせて幹線道路まで搬送し、従来の救急車に乗せ換えて搬送していた。本事業の救急車は四輪駆動仕様のため、患者のいる場所まで直接訪問し、搬送できるようになったことが大きな変化である。 ・1 人のドライバーが、6人／日を搬送しているためまだ足りず、1 名増員を希望しているが、国から新規雇用禁止令が発令されており、代替案を検討中。 ・X 線機材：高性能な機材のため、近隣地域からの検診が増加。理想は、1 名の医師と 2 名の技師体制。
広報	・供与機材には適切に全てに日章旗ステッカーが貼られている。

4．被供与団体および受益者からのコメント

・中山間地の患者を迅速に搬送できるようになった。
・この救急車があっても尚、搬送を必要とする患者すべてを搬送できている訳ではない。だからこそ、本事業での支援がどれほど必要とされていたかを判ってもらえると思う。
・レントゲン機材の性能が高いことから、他県からも検診にやってくるようになった。効率化は達成したが、人員の拡充が課題。
・レントゲンのフィルムに資金を費やさなくてよい様、CD でレントゲン画像を見られるタイプを選択した。これ自体は良いのだが、近隣のロズニッツァには、CD を読める機械がないため、これまで以上に高価なフィルムを買うことが必要になってしまった。
・節約して 1,000 ユーロを残して事業を実施し終えたが、必ず必要であるフィルムを購入することが許されなかった。
・2011 年に日本政府から給水車の支援を受けた。これも大いに役立っている。

5．フォローアップ実施者からのコメント

・洪水で大規模な被害を受けたにも拘らず、9 割を超える人々がこの地に残って暮らすことを選択したとのこと。高齢化が進み、中山間地に居住する人々にとって、病気やけがをした際に迅速に病院に搬送してもらえることは、安心できることである。四輪駆動仕様の救急車は、大いに裨益したと思われる。
・レントゲン機材の入れ替えによって、性能が向上、利用者数も増大した。近隣の村々からも患者が来ていることが、住民の安心感と満足感を増すことにつながっていると思われる。少子高齢化を懸念するクルパニュ市の将来にとっても良い影響がある可能性もある。
・これにともない、技師の拡充が急務となっている。
・消耗品は原則として供与品目の対象外としている草の根無償ではあるが、何らかの措置を検討することも良いかもしれない。
・供与から 1 年半以上経過しているとは思えない位、良くメンテナンスされており、大切にされていることが確認された。

付録：写真資料

供与された四輪駆動仕様の救急車

救急車内部

診療所入口にはパネルが設置されている

供与されたレントゲン機器１

供与されたレントゲン機器２

医師による説明

（４）平成２６年度「クルパニュ市老人ホーム機材整備及び施設修復計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	クルパニュ市老人ホーム機材整備及び施設修復計画 The Project for Equipping and Rehabilitating Nursery Home in Krupanj
被供与団体名（日本語） （外国語）	クルパニュ市老人ホーム Nursery Home in Krupanj
供与額（送金通過） （円貨）	31,376 ユーロ （3,611,220 ディナール） 4,016,128 円
分野	社会/福祉サービス
贈与契約締結日	2014 年 10 月 2 日
事業開始日	2014 年 10 月 2 日
事業完了日	2016 年 5 月 11 日
案件の要約	洪水被害を受けたクルパニュ市で運営される老人ホームの支援を行う。
案件内容	クルパニュ市老人ホームにおいて、洗濯機、暖房用ボイラーの整備及び浸水した地下 1 階の床、内壁の修復、ドアの交換を行う。
裨益効果	同施設の入居者 46 人及び職員 15 人の計 61 人が裨益する。
供与機材等	床の修復(181.09m²)、内壁の修復(160.51m²)、 ドアの交換(12 枚)、業務用全自動洗濯機(1 台)、暖房用ボイラー(2 台)
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	① 口 20,192 人、国内の最も開発の遅れている自治体のうちのひとつ。 ② 2014 年 5 月の集中豪雨により、同市内家屋約 200 戸浸水。道路土砂崩れ、冠水により損傷。橋梁の倒壊被害を受けた。財政難により復旧復興に遅れが生じていた。 ③ 老人ホームは、市営。1999 年設立、46 人が入居している。地下1階ボイラー2台、洗濯機が被害を受けた。これらの速やかな復旧・復興が急務だった。
草の根無償との関わり	特になし
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.5 11:15 -12:30
訪問先	クルパニュ老人ホーム
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ
受け入れ者	リリヤナ・コイッチ（代表）他、Ms. Ljiljana Kojic (Director)、Mr.Predrag Radic (Deputy President of the Municipality)、 Svetlana Milovanovic (Local Economy develoment cordinator)
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・15 年ぶりにボイラ―を新調することができた。冬も温かいお湯を安心して得られるようになった。 ・洗濯機の新調により、水・電気代の節約を実現できたため、より良い運営に貢献している。 ・破損したドア 44 枚（予定は 12 枚）を新調した。

供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では供与された機材は適切に保管・メンテナンスされていた。 ・ボイラー室の電源は、高い位置に設置された。そのため、洪水による浸水に起因する故障は、今後起こらないと想定している。
裨益状況（TBC）	・元々この建物は病院として使われていた為、天井が高く、暖房効率が悪かったが、ドアの交換により暖房費も削減できる見込み。（まだ冬を越えていないので具体的に幾らの経費節減になるのかは判らない） ・洗濯機、暖房に使用する水の量は、今年の冬に昨年との比較ができる。 ・ドアの新調では資金の節約により、予定の 12 枚を上回り 44 枚を新調できた。
広報	・供与機材には適切に日章旗ステッカーが貼られている。

4．被供与団体および受益者からのコメント

・全ての供与物資が迅速に到着した。
・専門的なメンテナンスは技術者に依頼し、日々のメンテナンスは用務員が対応している。
・洪水が起きた際は、48 名が収容されていたが、建物の中で1M 高い位置にあった厨房が稼働できたため、だれも避難しなくて済んだ。6名の看護師は、3日間帰宅せず入居者へのケアを続けた。
・ソーシャルワークセンターの下運営されているため、本事業の予算が 3,755.82 ユーロ余ったが、予算変更を申請できる事業期間内にそれを知ることができず、この資金を返却し、残念だった。
・屋根の修理は、引き続き必要。
・資金難により、簡易な防火設備しか設置できない。そのため 2016 年には、老人ホームとしての資格のレベルがひとつ下がる見込みとのこと。資格のレベルが下がると受け入れられる収容人数が減少する。
・利用者の幸せを最も大切にしている。

5．フォローアップ実施者からのコメント

・施設が全体的に大変清潔だったことから、職員による手厚い管理運営がなされていると思われる。
・メンテナンスが行き渡っているだけでなく、責任者が当施設のことも事業のことも熟知していた。熱意が伺われ、今後のメンテナンスにも期待がもたれる。
・折角の供与機材も、徐々に収容人数が減るとすると、活用される度合いが減ってしまう。この施設の長期的な計画をコンサルテーションできる機関があると、本事業の成果も持続する可能性もある。

付録：写真資料

入口にはパネルが設置されている

供与されたドア

新設されたボイラー

新設されたボイラー２

洗濯室内部

供与された洗濯機

（５）平成２６年度「クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校校舎修復計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校校舎修復計画 The Project for Rehabilitation of the Elementary School ″Borivoje Z. Milojevic″ in Krupanj
被供与団体名（日本語） （外国語）	クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校 The Elementary School ″Boriveje Z. Milojevic″ in Krupanj
供与額（送金通過） （円貨）	66,400 ユーロ 8,499,200 円
分野	教育施設および研修
贈与契約締結日	2015 年 2 月 13 日
事業開始日	2015 年 2 月 13 日
事業完了日	2016 年 5 月 11 日
案件の要約	クルパニュ市のボリボイェ・ミロイェビッチ小学校において、安全で適切な教育環境を整備する。
案件内容	クルパニュ市のボリボイェ・ミロイェビッチ小学校において、暖房設備の修復及び老朽化した校舎のドアの修復を行う。
裨益効果	クルパニュ市のボリボイェ・ミロイェビッチ小学校に通う生徒 707 人及び勤務する教職員 79 人の計 786 人が裨益する。
供与機材等	暖房設備の修復（地中に埋設されたパイプの交換。全長 690m）、ドアの交換（56 枚）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	① 人口 20,192 人、国内の最も開発の遅れている自治体のうちのひとつ。 ② 全校生徒数 1,004 人は、本校と中山間地に設置された 11 の分校に通う。本校では、開校当時からのセントラルヒーティングシステムを採用しており、当時の建設基準に基づき、校舎から離れた位置に設置。老朽化により腐食し亀裂が生じている。これにより、水漏れが発生、暖房効率の低下につながっている。 ③ 建設後30年の間に修復されなかったドアの老朽化により、部分的に破損するなど安全面での問題も生じている。 ④ 上記、施設の修復を政府に対して要求しているが、洪水の発生により、費用捻出が更に困難になった。
草の根無償との関わり	特になし
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.5 12:30 –13:45
訪問先	クルパニュ市ボリボイェ・ミロイェビッチ小学校 The Elementary School ″Boriveje Z. Milojevic″ in Krupanj
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ
受け入れ者	ドラガン・ブラゴエビッチ（校長）他、Mr.Dragan Blagojevic (Director)、 Mr.Predrag Radic (Deputy President of the Municipality)、 Svetlana Milovanovic (Local Economy develoment cordinator)

３．フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・供与された暖房器具のうち、パイプは地中に設置されているため確認。室内の気温が 20 度になったことから、適切に使用されていることが推測される。 ・供与されたドアについて、適切に設置されていることを確認した。
供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では供与された機材は概ね適切にメンテナンスがなされていた。
裨益状況（TBC）	・パイプ新調により、暖房効率が向上した（石炭燃料使用量は、前年比 35%減）。 ・暖房効率向上によって、屋内の気温を 20 度に（以前は 5 度）保つことができる。 ・修繕した扉は故障していない。
広報	・供与したパイプは地中に設置されているため、日章旗ステッカーは貼られていないが、建物にプレートが設置されている。 ・確認した扉には、全て日章旗が貼られていた。

４．被供与団体および受益者からのコメント
・パイプの設計図すらなく、どこに埋設されているのか判らなかったが、今回の修復でどこにあるかもわかるようになったため、今後のメンテナンスにも有益である。 ・パイプやボイラーが壊れた際には、この地域にある会社に依頼している。 ・以前の暖房は、室内でも上着を着用しなければならなかったが、今は快適。 ・以前のドアは、毎日どこかが故障していたため、子どもたちはドアを壊して怒られることを恐れていた。今では、安心してドアを開閉している。 ・ドアの新調によって、施設を大切に使おう、という機運も出てきた。 ・メンテナンスをするのは学校の職員となっている。 ・何世代にもわたって暮らしている家族が多い街なので、街の結束も堅く、他の街に比べれば支払いも良いと感じている。

５．フォローアップ実施者からのコメント
・ボイラー室の修繕を自費で行っていた。本事業の支援により、機材が新調されるのみならず、石炭置き場も清潔な施設になり、本事業の成果が活かされる可能性が高まっていると思われる。 ・冬の寒さではなかったが、かなり寒い日であるにも拘らず校舎内は暖かで、ドアを交換したことの効果が実感できた。 ・街の結束が堅く、互いに助け合って自力で改善してゆく様子が見て取れた。 ・校長先生が本事業の支援によって交換された一つ一つのドアを示してくれ、細部までよく知っていた。裨益者にとって必要なものが提供されたことが推測される。

付録：写真資料

ボイラー室全景（手前の芝生の土地にパイプが埋設されている）

修復されたパイプ（中央）

ボイラー室内部（老朽化がみられる）

ボイラーの新設に合わせ、室内の修復を行っている

修復風景

校舎内の新設された扉

（６）平成２６年度「スビライナッツ市モバラ公社特殊自動車整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	スビライナッツ市モラバ公社特殊自動車整備計画 The Project for Equipping Public Utility Company ″Morava″ in Svilajnac with a Special Vehicle
被供与団体名（日本語） （外国語）	スビライナッツ市モラバ公社 Public Utility Company ″Morava″ in Svilajnac
供与額（送金通過） （円貨）	70,490 ユーロ 9,022,720 円
分野	社会／福祉サービス
贈与契約締結日	2015 年 3 月 18 日
事業開始日	2015 年 3 月 18 日
事業完了日	2015 年 10 月 22 日
案件の要約	スビライナッツ市内道路の補修・維持、除雪、上下水道の敷設・修復のために必要な特殊自動車を 1 台整備する。
案件内容	特殊車両（バックホーローダー）を 1 台供与する。
裨益効果	スビライナッツ市の住民 23,551 人が直接裨益する。
供与機材等	特殊自動車（バックホーローダー）（1 台）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	①人口 23,551 人。2014 年５月の集中豪雨によりモラバ川が氾濫。市の 7 割が 160～180 ㎝の深さの洪水の被害を受け、家屋 2,500 戸が床上浸水、上下水道管 100KM が損傷。 ②洪水により、バックホーローダー２台のうち１台が修理不能となったため、道路の補修・維持のために買い替えが必要となった。民間金融機関からの借り入れ返済中であり、追加借り入れが不可能だった。
草の根無償との関わり	特になし
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.6 10:30 -11:45
訪問先	PUC ″Morava″ Svilajnac
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ
受け入れ者	ゴラン・ボイッチ氏（Mr. Goran Bojic 副市長）他
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・供与された機材は、適切に使用されていた。 ・5 月 12 日にはトレーニングなどを始め、6 月 1 日には使用し始めた。以来、毎日約 5 時間半は使っている。 ・2015 年の洪水の被害だけでなく、2014 年の洪水で壊れた下水設備も、この機材で修理することができた。 ・壊れた家の撤去、ゴミの不法投棄の撤去、除雪などにも使っている。

供与品目の保管・メンテナンス状況	・供与された機材は適切に保管・メンテナンスされていた。 ・ショベルの部分にはゴミ一つついておらず、ピカピカに磨かれていた。 ・日常のメンテナンスは職員が行う。同時に、この車は衛星で監視されており、問題があると供給会社の方から連絡が来て、修理できる。先日も、あるべきでない場所に水が入っていた為、先方から連絡がきた。 ・定期点検は、ベオグラードまたはニシュから業者がやってくる予定。
裨益状況（TBC）	・市の 7 割が被害を受けた洪水で発生した瓦礫などを迅速に大量に除去することができた。
広報	・引き渡し式には大使が出席し、その際にはメディアも集まったとのこと。 ・ウェブページにも掲載している。 ・判り易い場所に、日章旗のステッカーが貼られている。
4. 被供与団体および受益者からのコメント	
・この車で、上水、下水、ゴミ、森林、道路の 5 つの問題を解決することができる。 ・周辺の 10 の PUC が皆、どうすればこうした機材の提供を受けられるのかを質問してくるが、何のトリックもない、ただ日本大使館に申請するだけだ、と伝えている。 ・住民たちは、ゴミを回収して欲しい際に「あの日本の機械をよこしてくれ」と頼んでくる。	
5. フォローアップ実施者からのコメント	
・たった一台で多様な活躍をしたことが、被供与団体からのコメントでよく判った。 ・特に、復興に必須である迅速な瓦礫撤去は、全ての被災地において重要であるが、この街では、本事業により、それが可能となった。本事業による供与がなければ、古くて壊れがちな機械によって遅々とした撤去となったと推測される。 ・驚くほどきれいに磨かれていた。いかにこの特殊車両を必要としているか、従って、いかに大切にしているか、が伺われた。	

付録：写真資料

甚大な洪水被害にあった街を説明するPUB代表

供与された特殊自動車（バックホーローダー）は、GPSで管理

特殊自動車（バックホーローダー）

集合写真

（７）平成２５年度「スビライナッツ診療所 X 線撮影機材及び医療機器整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	スビライナッツ診療所医療機器整備計画 The Project for Equipping Health Clinic Svilajnac with Medical Equipment
被供与団体名（日本語） （外国語）	スビライナッツ診療所 Health Clinic Svilajnac
供与額（送金通過） （円貨）	71,750 ユーロ 7,677,250 円
分野	基礎保健インフラ
贈与契約締結日	2014 年 3 月 20 日
事業開始日	2014 年 3 月 20 日
事業完了日	2015 年 12 月 8 日
案件の要約	セルビア中部スビライナッツ市の第一次医療機関であるスビライナッツ診療所において、地域の医療環境を改善するために、機材を提供する。
案件内容	第一次医療機関であるスビライナッツ診療所に対し、X 線撮影機材(1 台)及び超音波診断装置(1 台)を提供する。
裨益効果	本件実施により、同診療所で X 線撮影及び超音波診断を受ける約 9,000 人が直接裨益する。また、地域の医療サービスが向上することで、スビライナッツ市の住民 23,551 人が間接的に裨益する。
供与機材等	X 線撮影機材(1 台)、超音波診断装置(1 台)
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	① 口 23,551 人。診療所利用者数が前年比 12.5%、地域医療に於いて大きな役割を果たしている。 ② 施設の老朽化（1995 年設立）により、X 線撮影機材の性能も機能も低下、近隣都市で受診するため、患者に大きな負担となっていた。同様に、婦人科治療用超音波診断装置も老朽化、故障も頻発していたため、新機材設置を国に要求。予算確保が困難なことから、草の根無償に申請した。
草の根無償との関わり	・代理業者が申請。（3 度目の申請で受理された）
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.6 11:45-13:15
訪問先	Health Clinic Svilajnac
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ
受け入れ者	ヴェラ・ブラニサブリェビッチ医師（代表）他、Dr.Vera Branisavljevic (Director)、 Dr.Gorica Dimoictasid、(Ms) Mr.Milan Vucevic (Head of Gybecikigy)
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・超音波、レントゲン機器ともに、適切に使用されている。
供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では供与された機材は、概ね適切に保管・メンテナンスがなされていた。

裨益状況（TBC）	・X 線機材：高性能な機材のため、近隣地域からの検診が増加。理想は、1 名の医師と 2 名の技師体制。
広報	・供与機材には適切に日章旗ステッカーが貼られている。

4．被供与団体および受益者からのコメント

・2010 年から応募しているが、2014 年に採択された。コンサル会社が応募手続きを実施している。
・大使が 3 回も訪問してくれて嬉しい。
・供与された X 線撮影機材は、処理が早くて画像がきれいであるため使い易い。
・1987 年製の超音波診断装置を未だに所有しているが、使用はしていない。
・最新の機材（エコー）の機能を十分に理解するための研修を行ってほしい。
・申請後、承認までの期間に多くの質問があった（6 か月の間に 4 回）。答えるのに苦労したが、それによって施設が改善されると思うと苦ではなかった。
・次は、病人を巡回訪問するための車輌を申請する予定だ。

5．フォローアップ実施者からのコメント

・どの担当者も熱心に、いかに活用されているかを伝えてくれた。供与機材がなかった時の診断の難しさが伝わり、本事業の役割の大きさがよく判った。
・最新機材の有効な活用方法について、機械業者からの説明のみならず、医療技術の向上を目的とした研修を受講したいというリクエストがあった。草の根無償は『使いこなせる能力がある機材を申請する』ことが前提ではあるが、性能が良く、近隣地域からの患者が増加したことなどから、操作できる医師を増やすことが必要となった場合や、最新式で大いに機能が違う場合など『導入時研修』以外の研修も必要とされる場合もあると思われる。メンテナンス状況や使用頻度などを目安にすれば、適切に実施できる可能性もある。

付録：写真資料

レントゲン機器１

レントゲン機器２

レントゲン機器３

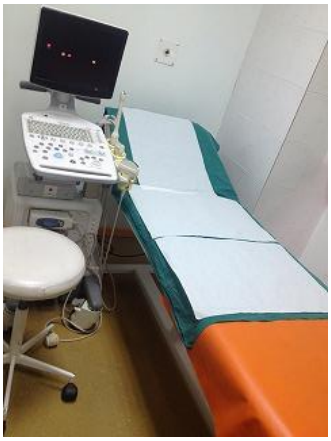

超音波診断装置

病院内建物入口に日章旗のステッカー

診療所関係者との意見交換会

（８）平成２７年度「セルビア盲人協会点字機材整備計画」

1. 案件概要	
案件名（日本語） （外国語）	セルビア盲人協会点字機材整備計画 The Project for Equipping Union of Blind of Serbia with Braille Equipment
被供与団体名（日本語） （外国語）	セルビア盲人協会 Union of Blind of Serbia
供与額（送金通過） （円貨）	69,900 ユーロ 9,786,000 円
分野	社会／福祉サービス
贈与契約締結日	2015 年 12 月 22 日
事業開始日	2015 年 12 月 22 日
事業完了日	2016 年 5 月 16 日
案件の要約	セルビアにおける視覚障害者の社会生活向上のため、セルビア盲人協会に機材を供与する。
案件内容	セルビア盲人協会に点字プリンター及び点字ディスプレイを供与する。
裨益効果	セルビア盲人協会の会員 12,000 人が直接裨益する。
供与機材等	点字プリンター(5台)、点字ディスプレイ（19 台）
案件形成の経緯 （地域事情、政策、社会状況、慣習等）	① 1946 年設立、視覚障がい者支援の NGO としては、セルビア最大。 ② 施設、機材の老朽化、点字ディスプレイなど、パソコン対応の拡充が急務。 ③ 日本の専門企業（日本テレソフト）による、機材、研修支援が可能だった。
草の根無償との関わり	特になし
2. フォローアップ概要	
訪問日時	2016.10.7 10:00 -11:45
訪問先	セルビア盲人協会
訪問者	木山啓子、濱坂都、北田智恵美、本田恵子、栗本圭、バトビッチ
受け入れ者	ブランカ・ブルキッチ（代表）他、Mr.Milan Stosic
3. フォローアップの所見	
供与品目の使用状況	・供与された機材は適切に使用されており、これまで故障したことはない。
供与品目の保管・メンテナンス状況	・確認した範囲では、供与機材は概ね適切に保管・メンテナンスされていた。 ・オンラインで提供元の日本企業がメンテナンスをサポートしてくれる。
裨益状況（TBC）	・新しいプリンターは、従来のものよりも一回りサイズが小さく、利便性が高い。印刷も早く音も静かであり、多くの会員が使用している。 ・書籍のデータ化を進めるにあたり、より高性能のコンピュータにより作業効率が向上している。
広報	・供与機材には適切に日章旗ステッカーが貼られている。
4. 被供与団体および受益者からのコメント	

・この点字プリンターはとても優雅に動く。音も静かで印刷も早く、利便性が高い。 ・日本製の機械は、良い意味で単純にできていて壊れにくく信頼性が高い。 ・この支援は、過去 20 年間で最も大きな支援だった。この点字プリンターを使って新たな夢を描くことができた。 ・子どもたちの間では、よりハンディなオーディオブックが主流。しかし、点字という言語を残すことは重要。何故なら、止まったり、後戻りしたりすることは、触る（読む）ことでしかできないことだからだ。これは外国語を学ぶためには必須であり、点字を正しく学ぶ機会を多くの子どもたちにも持って欲しいと願っている。 ・点字ディスプレイの貸し出しの要望がある。貸出したいが、草の根無償の機材は、個人の家庭に持ち帰らせることはしないで欲しいと言われており、実現していない。セルビアでは小中学校の教科書も貸与制にしていたこともあり、公的な資材を個人の勉強などに使うことに抵抗感がない。
5. フォローアップ実施者からのコメント
・設備は大変喜ばれており、駆使されているとのこと。 ・点字プリンターの様にその機能だけでなく、その機能が提供されたことにより、新たな夢を描くことにつながっていることは、良い意味で、被供与団体関係者及びエンドユーザーの人生を変えることにもつながっていると思われる。 ・一方、貸出を希望しているため、その可能性を検討すると良い。

付録：写真資料

点字ディスプレイ

点字ディスプレイに接続されたプリンター

点字プリンター

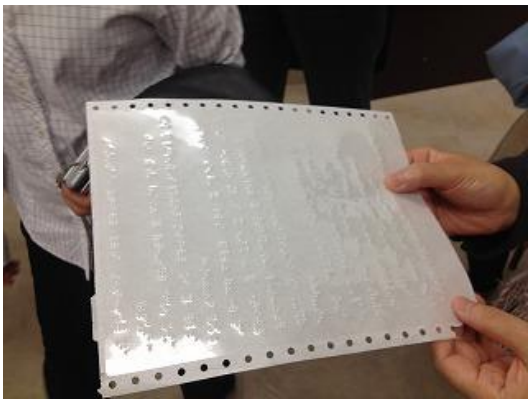

プリントアウトしたもの

従来のものよりひとまわり小さいため利便性向上

集合写真

６．他団体聞き取り

幾つかの組織や個人と会議をし、現在のセルビアの貧困層、被災者、難民などの現状、彼らを取り巻く環境並びに全体概況について聞き取りをした。以下のような点があぶりだされた。

- セルビア国内には、貧困、障碍、少数民族、失業など、一般的な社会課題が大きい。これに加えて、滞留している難民、EU への加盟に関連して対応が必要となった新たな取り組みによる負担、90 年代からの経済的打撃から復活し切れていないなどにより、支援を必要とする人々にとって厳しい状況が続いている。
- 日本政府の支援は、バスの事業などにより、認知度が高いが、草の根無償に関しては、知られているかどうか確認できなかった。
- 草の根無償の手続きに関して意見があった。

各ミーティングにて聞き取った概要は以下の通り。

（１）　El Sistema Ms.Durda Papazglu, Artistic & managing Director

10 月 1 日(土)11:00～12:30

① El Sistema は 21 年前にベネズエラで発足し、音楽をとおした子どもの心のケアを主事業とする現地ＮＧＯ。セルビアでは、2012 年のパイロット事業を経て、2014 年に正式に発足。主に国際機関の助成金を得て運営している。

② 具体的な活動目的は、セルビア独自の社会課題、貧困、民族（ロマ）、親の失業（若者の失業率 49%）による子どものドロップアウト(年間 400,000 人)を廃絶、少数派への差別撤廃、ソーシャルインクルージョン、適性（competency）の向上など、子どもに関わる社会課題の解決。既にロマの子どもたちの社会参画の機会提供、子どもの他者への偏見をなくすツールとして機能し、学び続ける楽しみでドロップアウトも減少、ブラスバンドなどでは仲間を思いやる気持ちや異なる背景の人への共感をもたらすチームワーク力が向上している。

③ プログラム担当、経理担当と代表の 3 名で運営。講師はプロの音楽家・教員。月 400 ユーロのインセンティブを確保することで指導の質を担保する。楽器は学校へ提供。参加実績が認められた子どもには、貸し出しも行う。

④ プロの音楽家による指導、コンサート（アウトプットの機会）の確保により、子どもの達成感が得られ、将来への希望を持つことにつながる。その結果、頑張る子どもを応援するといった、親の意識改革につながっている。

（２）　UNDP Ms. Zeljka Topalovic

10 月 1 日（土）14:00～15:30

① セルビアを通過した難民は既に 200 万人を数えたが、今でも 7,000 名がセルビア国内に留まっている。

② UNDP の資金 210 ミリオン USD の内 5 ミリオンが日本政府からの拠出金。

③ 公的機関の事業で重視されるべきポイントは三つの E; economy, effectiveness, efficiency。

④ 事業実施者ではなく、その事業への出資者の責任が高まっている。事業実施中からモニタリング、評価をし、適切な質問による「アドバイス」で、より良い事業になるようサポート。資金の持続可能な活用を重視している。

⑤ 申請時に Innovative で inventing solution であるように、という明確な指示を含めていることによって、申請者もこれを意識している。

（３） Mr. Predrag Gomilanovic, Sales Manager for Eastern Europe, IBM
Ms. Mirjana Gomilanovic, Managing Director, Executive Coach, ONE2GROW
10 月 2 日（日）08:00～09:00

① ビジネスの視点からセルビアの抱える課題を訊いた。第一の問題は、国の方針と施策との矛盾が挙げられる。失業率が高いため、国は起業を奨励している筈だが、その税金は 56～68%と高く（ドイツの税金は 12～14%）且つどの税金レートが適用されるかは起業時には判らないため、起業のリスクが大きいことが、起業の意欲をそいでいる。また法人として経済活動を行うための事務が煩雑。加えて銀行が企業をサポートしないなど、起業の妨げとなっている。一方、外国企業は、大いに優遇を受け、5 年間利益を上げた上に撤退しており、雇用創出には短期的にしか貢献していない。

② セルビア特有の労働環境上の課題としては次のとおり。
1. ワークライフバランスの欠如
2. 旧来のトップダウンスタイルの上司部下の関係の持ち方
3. 人々の間の信頼関係の欠如がある。Non-violent communication が重要だが、実行されていない。

（４） Mr. Predrag Mihailovic マーケティングリサーチ会社　コンサルタント
10 月 2 日（日） 10:30～12:00

① マーケティングの観点から日本の支援の認知度について訊いた。ベオグラードには日本の支援による 93 台のバスが走っている。これについては、広く認知されていると思う。導入されて 15 年になるが、きちんと修理されている印象。良いバスをもらっているためか、他のバスは傷だらけであるのに対し、日本の支援のバスは、故障の際、時間をかけて修理しているようだ。

② 草の根無償については聞いたことはない。

③ せっかく支援するなら、雇用を創出する工夫をして欲しい。

（５） Ms. Branka Mulaovic 現地 NGO ベターウエイのディレクター
10 月 2 日（日） 13:00～14:30

① 本人もクロアチアからの難民であるため、自身の難民としての経験や現状及び日本の支援の認知度について聞き取りをした。かつて難民だった人たちの多くが失業している。スキルのある若者は、より良い待遇を求めて外国に行く傾向にあり、人材流失が問題となっている。従って、少しでも安定した国家となり、若い人たちが国の再建の担い手となれる環境が求められている。

② バルカンルートを通ってくる現在の難民に関しては、極めて厳しい状況にあることを事例を上げて説明された。

③ 日本の支援は、セルビア国内で広く認知されている。旧ユーゴ紛争時代から今日まで、日本の支援に深く感謝している。現在の支援についても、大使館のウエブサイトを見ればすぐにわかる。

④ 心に傷を負った子どもたちは、他者と協力（コミュニケーション）を避ける傾向にある。絵のワークショップを開催することでこれを改善するのがベターウェイの仕事。マイノリティや学校に通えない子どもが対象。戦時中でなく、平和になってからこそ人々は希望を失う。人々に、明日ランチを食べられるかどうかを考えながら生きるようなことをさせたくない。

（６） Ms. Nada Cvijanovic, Programme assistant and educator, Red Cross, Novi Beograd

10 月 2 日（日）15:00～16:30

① ナダさん自身も難民で、看護師であると同時にソーシャルワーカーでもある。医療、ソーシャルワーカーの経験を活用して、どの家庭が何をどの位必要としているかを、判断するのが仕事。その際に、今起きていることがなぜ起きているのか、の原因を見極めることが重要。

② ソーシャルワーカーの教育が重要なので、経験の浅いソーシャルワーカーの教育も担当している。

③ セルビア赤十字は、2 年前の洪水の際には、Loznica, Sabac, Tovarnik, Vranje, Krpanju など、36 の行政区で支援活動を実施した。具体的には、排水ポンプ、ボート、シェルター、などの物資提供と、子ども、高齢者、女性など、いわゆる弱者の心のケアを実施。

④ 災害の際には、災害対策本部が立ち上げられる。常に調整が上手くいくとは限らないが、必要に応じて、ヘルスセンター（地域の病院）の院長、赤十字、ソーシャルワーカーセンターの責任者、地域の小中学校の責任者、地域の大企業の代表者、中央政府の代表者、難民の代表（避難生活に関して詳しいため）、障碍者の代表、医師の代表などが招かれ、支援内容について話し合う。

⑤ シリアからの難民に関して

1. 労働省が責任者で、難民委員会も関わっている
2. 赤十字としては、ナダさんの様な地域の赤十字ではなく、セルビア赤十字が対応している。
3. 難民たちが、この先どの位セルビアに留まるかわからない為、まだプロジェクトが始められていない。特に、心のケアのプロジェクトをすぐに始めた方が良い。心のケアをすぐにしないと、既に負っている怪我や病気が悪化するからである。逆にすぐに心のケアをすることで多くの命を救える。これは、これまで難民支援をしてきた自分の経験でも迅速な支援が効果を上げることが証明されていると考えている。

⑥ 日本の外務省の支援について

1. 病院長が申請の担当者として何度も大使館を訪問したりする必要があり、申請が難しい。
2. 例えば自分も関わっている Dragisa Misavic という外科病院があるが、病院長が早朝から深夜まで医療行為で忙しく、申請する余裕がない。

（７） UNCTS(UN Country Team in Serbia)事務所訪問

10 月 6 日（木）15:00～16:30

① UNHCR、WHO、UNDP、UNICEF を含む各国連機関の事務所が集まっている場所を訪問し、各機関の取り組みや懸念、草の根無償との連携などについて聞き取りをした。
② 国境の難民たちはセルビア国内に留まることを望んでいない。恒久的な解決に向けての取り組みが重要。
③ 人間の安全保障の観点からロマの住居、移民への偏見、多様性の拡大が課題。
④ WHO は保健省経由で日本政府から資金を頂いている。
⑤ セルビア政府の弱いシステムが課題。
⑥ 『草の根無償』という名前は認識していないが、日本政府の事業との相互補完性が優れていると認識している。
⑦ 一般市民の半数以上が、移民に対して否定的な意見を持っているという世論調査が出たので、懸念している。

（８）　JICA バルカン事務所
10 月 6 日（木）16:30～17:30
① JICA の事業はバルカン 6 か国（セルビア、コソボ、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、アルバニア）を見渡し、技術協力と円借款との組み合わせで実施している。各国での事業と 6 か国共通の事業とがある。

（９）　UNRCO 事務所
10 月 7 日（金）12:00～13:00
① セルビアは EU 加盟を目指している。セルビア政府が EU の支援を受けることは EU 加盟国として不適切と見なされてしまうため、支援を受けずにやって行ける国であることを証明していかなければならない。このため、支援が必要であるにも拘らず EU の支援を極力抑えなければならない状態にある。従って、難民関連や巨大災害の様な緊急事態対応はまだしも、通常の国家運営に関連する活動への EU からの支援は受けにくい状態である。その為、国連や日本政府の支援への期待は非常に大きく且つ必要とされている。
② 難民支援のための国連資金は UNOPS 経由で拠出され、40～50 の地方行政に対してインフラを中心に支援している。

７．まとめ

セルビア共和国（以下、セルビアと略）は、1990 年代の旧ユーゴ紛争による多数の難民の流入、経済制裁によるダメージ、コソボ紛争など経済的に厳しい状態が続いていたところに 2014 年 5 月の集中豪雨とそれに伴う大洪水で甚大な被害を受けた。元々の財政難、経済低迷、高い失業率、国の発展のための人材流出など、厳しい状況が続いている。

加えてセルビアは、通称『バルカンルート』と呼ばれる、難民が EU 諸国に向かう道筋となっている。2016 年 3 月にハンガリーが国境を閉鎖するまでの間に、70 万人を超える人々が通過したと言われるが、国境閉鎖後もセルビアに滞留している難民が約 7,600 人いる。この人々の医療的ケアの費用や一日三食の食事代もかさんでいる。

一方、セルビアはEU加盟を目指している。しかし、セルビア政府がEUの支援を受けることはEU加盟国として不適切と見なされてしまうため、支援を受けずにやって行ける国であることを証明していかなければならず、支援が必要であるにも拘らずEUの支援を極力抑えなければならない。難民関連や巨大災害の様な緊急事態対応はまだしも、地方自治体への施策などのような通常の国家運営に関連する活動への支援は受けにくい状態にある。その為、国連や日本政府の支援への期待は非常に大きく且つ必要とされている。つまり、草の根無償が地方自治体の支援となる場合には、セルビア共和国全体にとって有益であると思われる。

こうした国情の下、実施された草の根無償各案件によって提供された機材は、大いに活用され、大切にメンテナンスされていた。副次的効果を生んでいるものもあり、確実にセルビアの人々に裨益し、生活の質を向上させていると思われる。

具体的には以下のようなことが観察された。

（１）　ニーズ及び支援内容の妥当性

繰り返しになるが、本フォローアップでは評価は行えない。従って、ニーズや妥当性などの様な事業の建付けに言及することも控えるべきであると認識している。しかし、良い意味で触れざるを得ないため、この項目を設けた。

① どの被供与団体においても、ニーズが高く、適切な機材が提供されたことが伺える。これは、以下の様な事柄が確認されたことから推測される。

1. 供与機材は、高い頻度で使用されている。
2. 供与機材の維持管理状態は極めて良好である。
3. 機材供与によってどれ程状況が改善したかを熱心に伝えようとする担当者が多く、訪問先の担当者は全て綿密な準備をして訪問を迎えた。

② フォローアップした案件はみな、独特且つ意義深い支援であったことが伺える。これは、国連機関等への聞き取りを通じて、以下の様な事柄が確認されたことから推測される。

1. セルビア政府が希望しない難民支援を日本政府がセルビア国内でする訳もないが、難民受け入れに疲弊する地方行政を支える支援は非常にユニーク且つ意義深いものと言える。
2. 難民としてセルビアに来た人々の暮らしは余り改善していない。失業者も多く、新たな難民を抱える余裕がない中、洪水なども発生し地元行政は疲弊している。そうした地元行政を支える支援が具体的な効果を上げている。

（２）　広報

① 日本からの支援であるということが、関係者には十分に伝わっている。

② 広くセルビア国民に知られるために、機材に日章旗を貼ることが徹底されており、日本からの支援であることを知っている一般人もいるとのこと。（本フォローアップでは一般人へのインタビューは行っていないので、関係者への聞き取りによる）

③ 草の根無償の調印式が地元メディアに取り上げられた例が幾つかあったとのこと。

④ 草の根無償の国連機関等の事業との相互補完性が素晴らしいというコメントが国連機関等からあった。草の根無償の担当者による努力が伺われる。

⑤ 年間 200～300 件という申請があるということは、草の根無償というものが十分に知られている可能性もある。

（３） 手続き

① 申請・報告などが煩雑だと感じているという発言が幾つか聞かれた。申請書を提出した後に何度も質問を受け、中々案件採択とならなかったとのことだった。

② 一方、大使館でも年間に 200～300 件の申請があるが、申請書の完成度にばらつきがあり、申請書類の精査に時間を取られるとのこと。少人数で多数の案件に対応している担当官たちの涙ぐましい努力に改めて敬意を表する。

（４） 副次的効果

機材供与という支援を通して、パンチェボの案件の様に住民の自発的な取り組みにつながる副次的効果が観察されたことは特筆すべきである。

（５） 草の根無償という仕組み

幾つかの被供与団体からソフトコンポーネントの支援の要望があった。

８．提言

（１） 在セルビア大への提言

① 申請採択業務の負担軽減

申請書の完成度にばらつきがあり、精査に時間を要するというコメントがあった。草の根無償担当者は、申請書の精査のみでなく、現場のモニタリングや被供与団体担当者のコンサルテーションなど、多様な業務を遂行することが求められる為、申請書の採択に忙殺されていることは望ましくない。申請採択業務の負担軽減を提案する。具体的には、上述の 5-(3)-①②にある様に、申請者が必要だと考えるものと、大使館で最低限必要だと考える内容に開きがあることから来ていると思われるため、これを是正されることを提案する。以下に述べる４項目は改善策の一例であり、必ずこれをしなければならないというものではない。

1. 事前オリエンテーション等の実施：申請書のフォーマットや手引き書が確立されていても各項目にどの様な内容を記載すればよいのかについての理解は多様であることが多い。そこで、必ずしも事前オリエンテーションでなくても構わないが、必須項目が抜けていると審査されないなど、注意事項を伝える機会があることが望ましい。既に、数百件の申請を受け付けており、記載漏れなどの傾向は掴めていると推測されるため、こうした事項を列挙して、同じ誤りをしない様注意を促すことで、申請者、受付者双方の負担を軽減することが望ましい。また、オリエンテーションなどがある場合、草の根無償の広報の場としても活用されることが望ましい。
2. 良い申請書を提出するインセンティブを提供する：上述の 1、2 などの結果、やり取りが極端に減った、もしくは最初から判り易い申請書を提出した団

体（もしくはその団体の特定の担当者）は、他助成団体への推薦状を大使館から発行する、など、『よい申請書を出すことが次につながる』仕組みを考えることを提案する。

3. 申請書フォーマットの簡素化：（案件数を徒に増やすことにならないことが前提となるが）申請事業予算によって、簡易なフォーマットを使用するなど、事務作業を軽減する方法を導入されることを提案する。

② 現地カウンターパート（申請前の潜在的な者も含む）の全般的な能力向上事業の実施

1. フォローアップ案件の中に、申請書をコンサルタントに書いてもらっている、という組織があった。例えば診療所の医師は、医療行為で忙しく、事務スタッフも人員不足で申請書を書くことに時間を費やせない時、コンサルタントに頼るのも、一定の必要性があることが判る。同時に、申請書作成のみならず、事業実施、モニタリング、評価など様々な能力が高ければ、組織力が高まるため、実施事業の質の向上にもつながる。草の根無償での能力向上支援が難しくても、他の能力向上事業との連携などが望まれる。
2. クルパニュの老人ホームの様に、ソーシャルワークセンターで情報が止まってしまい、資金を更に有効活用することができなかったケースがあった。こうしたことの再発を防ぐため、被供与団体の実施担当者本人にまで、草の根無償の細かい情報が届く仕組みがあることが望ましい。ソーシャルワークセンターの様な中間的な立場の組織への能力向上事業を実施することで、事業全体の成果を更に向上させること提案する。

③ 実施事業からの振り返りと学びのまとめ

今回訪問した中にも、救急車、ゴミ収集車、Ｘ線撮影機材など類似の案件があった。過去の事業も含めて振り返り『良い事業』を選出し、その学びをまとめることで、同様の事業からはどのようなリスクがありうるのかなどが判り、モニタリングのポイントが明確化されるため、在セルビア大の業務量軽減に貢献できる可能性がある。同時に、被供与団体の参考になる可能性が高く、これは事業の持続可能性を高める。また、可能であれば、被供与団体同士の学び合いセッションなどを実施することで、事業効果が高まるだけでなく、広報的な効果も見込まれる。担当者が交代した場合にも、成果の高い形での事業が継続される可能性を高めるため、学びを継承することを提案する。

④ 地元メディアと SNS の更なる活用

広報は、適切に行われているが、更に広く一般セルビア国民に認知されるために、地元メディアや SNS を更に使うことを提案する。これも、在セルビア大の新たな業務とするのではなく、被供与団体の工夫を促す形にすることで業務量を増やすことなく広報を進められることを提案する。

（２）　外務省本省への提言

① ソフト・コンポーネントの充実化も考慮する

草の根無償は、整備する機材を使用できる職員がいる、または機材の使用方法を指導することを前提としているが、最新式の機材が供与されたことにより利用者が増えたために人員の増強を余儀なくされたり、最新式の機能を駆

使するためには機材の使用・維持管理にとどまらず、被供与団体の職員の能力向上につながるような、更なるソフト・コンポーネントが供与品目に追加されることで、事業の持続的成果がもたらされると思われる。ソフト・コンポーネントの充実化も考慮されたい。

② 手続きに関する規制の緩和や見直しを定期的に行う

手続きが煩雑で時間がかかるというコメントがあった。説明責任や透明性が担保されることが大前提であるが、申請の受付などに関するルールが定期的に見直されること、また、実績の上がっている対象者の手続きの負担を緩和するなど、『良い事業者が優遇される』仕組みの構築を検討されたい。

③ フォローアップに留まらず評価を実施することと評価結果の予算への反映

1. フォローアップの印象のみとはいえ、とても良い事業であると思われるものが幾つもあった。適切な手続きを踏み、第三者が適正に評価することは、学びの抽出のみならず事業の成果の確認にもなり、これは事業の質の向上に更に貢献するとともに、被供与団体、在セルビア大担当者双方が達成感を感じることができる。これが、更なる事業の質の向上を促すため、結果的には副次的な効果を更に生みやすくなり、国の発展や支援の終了を促進すると思料するため、評価を実施することを提案する。
2. 評価結果が良い国では予算の増大も検討されることを提案する。

④ 学びの共有と継承

良い事業が実施されるには様々な要素と工夫がなされていると思われる。事業の質の向上、リスク回避、予算の効率化などにつながる可能性があるため、セルビア一国だけでなく世界中の草の根無償の好事例から学び合う仕組みや機会が作られることを提案する。

⑤ 日本国内への広報の強化

フォローアップで訪問した８案件はいずれも草の根レベルで大いに地域に貢献している。これらを日本国民が認識することは、ODA への理解の促進にもつながると思われるため、更に積極的に紹介される機会があることが望ましい。

（３） 外務本省及び NGO 側のとりまとめ団体である JANIC への提言

① フォローアップの位置付けの明確化

フォローアップの実施に当たり、大使館、本省、NGO の役割分担が事前に相互に明確化されていることが望ましい。各々の役割のみでなく同行者の役割を明記したものを準備することを提案する。

② フォローアップ事業のフォーマットの整備

報告書など、事前にフォーマットを定型化することで、全ての NGO が新たにフォーマットを作成する必要がなくなり、報告書も見易くなる。上述の役割分担も含め、書類一式をデータで送れる様にすることを提案する。

③ フォローアップ事業でなく草の根無償の広報を大使館、本省、JANIC で連携して行うことができるとよい。 （了）